

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0272600412		
法人名	倉石ハーネス株式会社		
事業所名	グループホームいこくま荘		
所在地	青森県下北郡風間浦村大字易国間字大川目17-2		
自己評価作成日	令和5年10月1日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 青森県社会福祉協議会		
所在地	青森県青森市中央3丁目20番30号		
訪問調査日	令和5年11月2日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

緑に囲まれた四季折々の自然が広がる場所にあり、新緑や紅葉が利用者様を楽しませてくれます。利用者様と周辺の散策を行ったり、山菜取りや栗拾いを楽しんだ後は、収穫した物を皆でいただき、充実感や満足感を味わうことにつなげています。毎日笑顔で過ごすことができるよう、一緒に歌ったり、身体を動かすことを通して、コミュニケーションを大切にしながら、一人ひとりの思い、ペースを大切に、ゆっくりと時間が流れていくような環境を提供できるように取り組んでいます。利用者様の心身状態に合わせたケアが提供できるよう、気持ちに沿った関わりを心がけ、職員間の意識統一を図っています。コロナウイルス感染症が5類に移行後、面会はりもリモート、窓越から面会可能としています。感染対策として、地域の行事に関しては今現在も参加を自粛しています。ご家族様や地域の皆様とのつながりを大切に、利用者様がストレスを抱え込まないよう、今まで以上に関わる時間を大事にし、寄り添った支援を心がけています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

運営推進会議のメンバーが多様で、地域住民や家族代表者も複数人参加しており、充実した構成となっている。そのため、意見交換はホームの課題検討のみならず、地域の福祉課題にまで及び、多様な意見を聞き出せる場として機能している。
ホームでは保育園や小学校、老人クラブ等、多様な関係機関と関わり、地域交流に努めてきた。また、行事食やバイキング、手作りケーキ等を提供する機会も頻繁にあり、利用者の楽しみとなるように支援している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念の言葉の意味を意識しながら、思いに近づけられるように取り組んでいる。理念に沿った対応、行動の振り返りを行い、改善すべき所は会議等で話し合っている。また、立ち返しを行い、職員間での共有化に努めている。	「今までとかわらずにその人らしく笑顔で生きがいのある穏やかな毎日が送れるよう支援します」とのホーム理念を定めている。ホームでは職員会議がある度に、全職員で理念を確認する等、職員間で共有しながら、理念を反映させたサービス提供に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	今年度から、地域で行われる大きな行事は徐々に実施されているが、高齢者施設との観点から、最近では交流できていない。地域の方々からの支援や差し入れがあることで、つながっている。今後は状況を鑑みながら、地域との関わりを大切に努めていきたい。	コロナ禍前は夏祭りを開催し、神楽がホーム玄関まで来てくれる等、地域交流を盛んに行っていた。また、日頃から、近隣住民から野菜等の差し入れがある等、できる限り交流を継続できるように努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ感染症5類移行、制限緩和に伴い、地域貢献の機会を増やすように努める。見学时や申込みの時には、認知症の方々の理解や支援の方法について話をしたり、困り事への相談を聞く等、環境作りに努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	令和4年度までは2ヶ月に1回、委員の皆様を訪問し、文章で報告した。今年度は2ヶ月に1回、施設にて運営推進会議を開催している。常に、意見や助言等は電話等で受けられるように体制を整えている。	2ヶ月に1回、運営推進会議を開催しており、利用者の状況やホームの活動内容等を報告している。会議には地域住民や家族代表者等が参加しており、ホームへの助言の他、地域における福祉課題等についても意見交換を行っている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	管理者が主体となり、事業所の状況を報告し、連携を深めると共に、良い関係を築けるように努めている。行政には事業所を気にかけていただき、協力関係を構築している。何事も電話やメール等で相談できる体制となっている。	運営推進会議には行政職員が参加し、ホームの実態を理解していただいている。また、昨年の豪雨災害で断水となった時は、役場職員が給水に来てくれる等、協力体制を構築している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	常に私達職員の都合を優先しないよう、意識して考えるように努めている。感染予防の一環として、朝の清掃の際は換気を行い、夜間に関しては不審者侵入、防犯目的で施錠している。やむを得ず身体拘束が必要となった場合は家族に説明し、同意、文章をいただいた上で、経過観察等の記録を残す、また、随時観察し、早期に終了するように努めている。	身体拘束廃止委員会を設置し、定期的に身体拘束による影響等について研修を行い、職員の理解を深めている。利用者の無断外出時に備えて、近隣住民に声がけしている他、近隣の診療所等にも協力をお願いしている。また、やむを得ず身体拘束を行う場合に備え、その理由や方法、期間について記録を残す体制を整えている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内部研修を通じて、虐待について職員の理解を図っている。少しでも気づいた事があれば、速やかに事実を確認し、解決に向けて話し合いを行う体制である。また、職員間での申し送りの徹底に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	自立支援を意識しながら、実践している。成年後見制度を利用していた方が居たこともあり、制度に触れる機会もあった。また、職場内研修等で振り返りながら、資質向上を図っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	重要事項説明書等について、十分に説明を行っている。理解しきれていない部分に関しては、その都度対応し、理解、納得を得られるように努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者様の意見、要望を活かし、話しやすい環境、雰囲気を提供を心がけ、できる限り応えられるように努めている。面会に関しては、対面やオンラインにて行っている。苦情があった場合は職員間で速やかに話し合い、その都度対応している。また、玄関に意見箱を設置し、外来者も含めた意見を参考にしている。	日頃から利用者との会話を大切に、表情や反応を観察して、意見を把握するように努めている。定期的にホームだよりを発行している他、電話でも利用者の暮らしぶり等を報告しており、その際にも家族から意見を聞くようにしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	いつでも意見を述べる機会(会議以外)を設けているが、職員の表情等も観察しながら、意見できる雰囲気作りに努めている。初夏、冬の年2回、個別に人事考課を行い、普段言えない事等を発言しやすいように努めている。また、いつでも要望や意見を聞く機会を設けている。	職員全員で様々な意見や情報を共有しており、利用者の受け入れについても、管理者は職員から意見を聞いている。毎月職員会議がある他、年2回、全職員と個人面談を行っており、これまでも新たな備品の購入等において、職員の意見を参考にしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境条件の整備に努めている	職員一人ひとり、負担にならないような勤務調整、有休の取得を働きかけている。できる限り、職場環境や待遇条件の整備に努めている。また、資格手当、退職金制度も充実させている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	コロナが5類となったこともあり、今年度から積極的に外部研修に参加している。また、施設内研修を開催し、学ぶ機会を設けている。基本的な技術や対応等をその都度観察し、一人ひとりに合わせたアドバイスや指導に努めている。個々のレベル、スキルアップのために、職員育成体制や資格取得支援は積極的に行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業者との連携は電話等で行っている。コロナ期間中は近隣施設での交流はほとんどないが、先月から、近隣の同業者や系列法人の勉強会が開催されており、参加を勧め、徐々に交流の機会を増やしていく。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前の見学時や入所時のアセスメント等により、確認や把握に努めている。施設の取り組みを知っていただき、傾聴、受容を大切に、話しやすい環境作りを行い、職員間での情報交換を常に行って、信頼関係を築けるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用者様と同じように、聞き取りの時間を十分に設け、不安を取り除き、信頼・協力関係を築けるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人様やご家族様が必要とされる事を聞き取って把握し、アセスメントを作成している。必要とするサービスを見極め、最も良い支援ができるよう、他の機関とも連携して取り組んでいる。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様の負担にならない程度の役割(軽作業等)を持っていただいている。利用者様から教えられたり、学ぶ気持ちを忘れずに、意思の尊重、尊敬の念を忘れず、自立支援に努め、一緒に行える内容を検討して実践している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナ5類移行後、状況に応じて、外出や外泊を実施している。電話等での利用者様の状況報告を継続し、関係が途切れないように意識している。また、共に支え合うことにつながるよう、お互いの意向を尊重し、協力体制を大切にしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ5類移行後、対面での面会(リモートでの面会も継続)を行っている。電話や手紙での交流は自由としている。また、できる限り馴染みの関係を継続できるように取り組んでいる。	入居時のアセスメントの他、普段の会話から得られた情報を職員間で共有し、馴染みの関わりを把握している。年賀状への返事の代筆支援の他、オンライン面会も取り入れながら、これまで関わってきた人との交流を継続できるように支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	状況に応じて職員が間を取り持ち、良い関係性を築いている。両棟の行き来を自由に行うことにより、馴染みの関係を保っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院または他の施設への入所のため、退所となったご家族様の相談や支援に応じている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者様の何気ない会話から、要望等の意向把握に努め、職員間での話し合いを密に行っている。また、思いを表わしにくい利用者様や、困難な利用者様の思いを汲み、仕草や表情を読み取りながら、誠意で応えている。	職員は毎日全利用者と話をし、話しやすい雰囲気作りを行いながら、思いや意向を把握している。また、年1回座談会を開催し、利用者の意見を聞く機会を設けている他、定期的にアンケートも実施して、意向の把握に取り組んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時のアセスメントの他、生活歴の把握に努め、その都度ご家族様から情報収集し、入所後も安心して生活できるように配慮している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者様本位、自立支援を基本とし、個々の能力等の把握が重要なため、申し送り時に口頭で報告後、連絡ノートを活用している。また、日々の変化に伴った見直しを行い、介護職員、看護師が心身状態の把握に努め、速やかな対応を行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人様やご家族様との話し合いを基に、普段の生活状況や記録、職員の意見を取り入れ、プランの作成を行っている。また、状況の変化等があった場合には速やかに話し合い、プランを立て直している。	介護計画作成時には、可能な限り利用者の意見を聞くように努めている。職員は日頃から気づいた事等があれば情報を共有しており、ホームの理念を再度確認しながら、計画を作成している。また、短期目標を3ヶ月に設定し、期間終了後に見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケース記録(タブレット入力)や連絡ノートを活用している。変化等があった場合は、口頭以外でも把握できるよう、ケアの実践状況や様子をケース記録(タブレット)に記入しているが、共有できずに実践されていることがある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	自主的なサービスが可能な事であれば、できる限り支援し、取り組む努力をしている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ5類移行後も以前のように、地域行事への参加や消防団、婦人会、老人会、学生のボランティア等との交流はできていない。今後、状況に応じて、以前のような交流を再開したい。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	緊急時の往診、受診体制についても、地域の診療所や病院との協力体制を整えている。受診時は利用者様の体調を気遣っていただく等、気軽に相談できる関係を築いている。	入居後の受診について、利用者と家族が希望する医療機関を受診できるように対応している。また、希望があれば、ホームの協力医療機関から往診を受けることができる体制を整えている。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携体制にて、週1回看護師が来荘し、健康管理を行って。施設には准看護師が各1名配置されており、利用者様の健康状態の把握、また介護職員からの気づきの報告に対し、指示をもらう体制を整えている。必要時には早期受診の体制もできている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	情報提供書の作成、提出が徹底されている。必要な情報交換があれば、施設へ連絡いただくようにしている。入院中のカンファレンス開催をお願いし、相互の協力体制を構築しており、早期退院ができるように努めている。また、退院後の取り組みを話し合う等、統一したケアができるように取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	医師を含め、ご家族様等と一緒に話し合いの場を設け、頻回に話し合うようにしている。また、ご本人様やご家族様等の要望を聞き入れ、施設での生活の在り方、できる事・できない事への対応についても、十分に話し合う機会を設けている。話し合った内容は記録し、職員への情報伝達の徹底を行っている。ご家族様へ細かに連絡し、主治医との連絡、報告を密に行っている。	利用者が重度化した場合や終末期の対応について、指針を作成し、ホームの方針を明確にしており、入居時に文書で説明して同意を得ている。医療処置がなく、ホームで可能な事であれば、対応を検討している。また、利用者や家族の意向を踏まえた上で、主治医や家族とも意思統一を図りながら支援している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変・事故発生時のマニュアルを作成している。急変時に適切な判断・対応ができるよう、今年度は未経験のスタッフを主としたAED心肺蘇生法の講習を消防の方をお願いし、開催・訓練を行った。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、消防署の協力にて、防災避難訓練(主に夜間想定)を行っている。災害時に備え、非常食や水等を確保している。いつもと違う状況があった場合は役場や消防に連絡する等、協力体制がある。	年2回、避難訓練を行っており、消防署の立ち合いもあり、災害時の対応について指導を受けている。以前、災害があった際の避難についても、役場職員が手伝ってくれる等、地域との協力体制を構築している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりのペースに合わせ、礼儀を大切に言葉かけに努めている。不適切な声かけや対応には、その場で注意できるよう徹底し、関係作りを行っている。状況に応じて居室で話したり、プライバシーや尊厳について十分に注意しながら、利用者様と同じ目線での対応、対話に努めている。	利用者の言動を否定したり、拒否せず、一人ひとりを尊重した対応を行っている。個人情報に記載されている書類は全てスタッフルームに保管し、外部から見えないように配慮している。また、職員の入職時に守秘義務や個人情報の取り扱いについて説明し、誓約書も交わしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人本位で自己決定ができるよう、言葉かけを工夫し、失語、表情、目の動き、仕草を見落とさないように心がけている。また、雰囲気を感じ取り、選択する場面を大事にしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	できる限り、希望に沿った支援を心がけているが、どうしてもその時の希望に沿えない場合は話し合い、可能な状況を検討し、実施に努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	特に、身だしなみ(髭、爪、洋服のほつれ等)には十分に注意し、他者が不快にならないよう、職員同士が声をかけ合い、支援している。散髪等は資格のある職員が行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	行事食は利用者様に好評で、たくさん召し上がり、喜ばれている。一人ひとりにできる範囲のお手伝いをお願いしている。食事前の手指消毒、テーブル拭き、配膳、食材の皮むき等のお手伝いもしていただき、作る喜び、楽しさを感じていただいている。	食材の発注から調理まで、ホームで行っている。月1、2回、バイキングやお寿司等の特別食を提供している他、毎月おやつ作りを企画したり、誕生月には職員の手作りケーキがふるまわれる等、利用者が食事を楽しめるように取り組んでいる。また、利用者の状況や意思等に応じて、食器拭き等の後片付けを職員と一緒にしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	タブレット入力で食事・水分量の摂取状況を確認している。利用者様の健康管理に役立て、必要量を確保できるよう、嗜好品も取り入れて支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	利用者様一人ひとりの状態に応じ、歯ブラシ、モアブラシ、義歯ブラシ等を使い分け、毎食後、口腔ケアの介助を行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	利用者様に不快な思いをさせないように、さりげない声がけや誘導を行っている。タブレットで排泄パターンを観察し、パットやオムツに関しては、必要に応じて職員間で話し合い、検討している。	ホームでは利用者の排泄状況をタブレットで管理し、利用者一人ひとりの排泄パターンを把握している。また、排泄の自立について、毎日の申し送りの際に、職員同士で話し合いを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日タブレットにて排泄状況や水分・食事量の把握を行っている。便秘薬に頼りがちにならないよう、身体を動かしていただくように心がけている。朝食時に乳製品を提供している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた支援をしている	利用者様の希望に沿えるように努めているが、眠る前に入りたい等、時間帯の希望はなかなか支援できていない。要望があった時は足浴等で対応している。体調に配慮し、水分補給を入浴前後に行っている。	利用者の希望を把握し、一人ひとりに合わせて入浴支援をしている。職員は入浴に対する利用者の羞恥心や負担感を理解しており、できる限り同性介助の希望する場合にも対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者様の状態に合わせて、いつでも休息できるように努めている。良眠できるように活動を工夫し、支援している。不眠時には傾聴に努め、暖かい飲み物等を提供したり、リラックス、安心して入眠できるように取り組んでいる。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	誤薬防止のため、毎回確実に二人体制、ダブルチェックで確認(日付、氏名、朝食後等)後、飲み込むまで見守りをしている。薬の目的について把握できるように努め、薬剤処方箋、受診記録を職員間で共有し、副作用についても把握に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者様の力量を把握した上で作業等をお願いし、必要とされている事を張り合いとして過ごしていただくように支援している。嗜好品や楽しみ事等、居室担当が主となり、購入や気分転換の支援に努めている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ5類移行後も人が密集するような地域の行事には出かけていない。外出はドライブや足湯等に出かけている。また、前庭でおやつを食べたり、散歩に出かける等、気分転換を図っている。状況により、希望に沿えるように工夫しながら取り組んでいる。	年間計画を立て、花見やフェリーを見に行く等、ドライブに出かけたり、天気の良い日は戸外に出て、利用者が気分転換できるように取り組んでいる。また、外出する際は無理がないよう、利用者に合わせた移動方法や移動距離に配慮している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者様が管理できる場合はご家族様と相談の上、少額を管理していただいている。基本的には施設でお預かりし、必要時にはその都度お渡ししている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙や電話の使用は自由である。希望があれば施設の電話を使い、ご家族様にいつでも連絡が取れるようにしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に合わせた装飾(利用者様がお手伝いしてくれた物等)を行い、季節感を味わっていただけるよう、居心地の良い、安らげる空間作りを心がけている。また、利用者様が混乱を招かないよう、一部表示している部分もある。感染症対策として、空気清浄機を24時間使用している。	ホールでは、利用者が大きなテーブルを囲んでテレビを見たり、会話をする等、思い思いに過ごせる家庭的な環境作りとなっている。また、窓からは日差しがたっぷり入り、ホーム全体が明るく、季節を感じるができる装飾品もある。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者様の思いを尊重し、自由に過ごしていただいている。ソファや食卓をホールに設置し、気の合う方同士、思い思いの場所で寛いでいただいている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	思い思いの居室となっている。使い慣れている物、好みの物の持ち込みは自由である。ご家族様の写真等を貼る等、穏やかに過ごせるように心がけている。	入居時に、できるだけ馴染みの物を持って来てもらうように声かけをしており、居室には位牌やテレビ等の持ち込みがある。また、持ち込みが少ない利用者に対しては、塗り絵や色紙を飾る等して、居室作りを支援している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ご家族様と相談の上、場所等の混乱がないように貼り紙をする等、配慮をしている。また、利用者様の身体状況に合わせた居室の配置を行っている。		